

安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

会報



NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

115 号

2020/12/4

発行人 梶 宏 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

第 8 期すこやかプランに意見・提言を！

募集期間は 2021 年 1 月 4 日～2 月 5 日

中間報告は京都市情報館 (Website) が窓口で入手可能

京都市高齢者
施策推進協議
会 QR コード

市民の意見・提言を反映する流れは？

来年 4 月にスタートする「第 8 期京都市民長寿すこやかプラン（京都市高齢者保健福祉計画／京都市介護保険事業計画）」の中間報告が、11 月 24 日に開催された第 3 回京都市高齢者施策推進協議会（以下、「協議会」と表記）で提案、協議されました。京都市は中間報告に対して市民の意見・提言を求めます。届いた意見・提言を集約したものが協議会に報告され、そこで協議された内容が第 8 期プランに反映されるという流れになります。

2018 年 4 月からスタートした第 7 期プランの場合は 2017 年 11 月の協議会で中間報告が提案され、市民の意見が募集されました。意見者数は 172 人、意見総数は 250 件でした。出された意見・提言に個別には回答されませんが、意見・提言の一覧と、それに対する市としての考え方がホームページで公表されています。

今回の中間報告の注目点

11 月 24 日の協議会で提出された資料に、協議会の中のワーキンググループ (WG) からの「訪問介護員の不足が著しい。何か文言を追加すべきではないか」という意見がありました。それを受けて中間報告の、主な施策・事業の 361 番目に「訪問介護員をはじめとする担い手確保・定着及び育成策の検討」という文言が追加されています。「検討」をどのように進めるのか確認したいところです。

また中間報告には、地域包括ケアを担う指導的介護人材（コミュニティケアワーカー）養成のための研修の実施と、研修修了者数の目標指標が 2023 年度までに累計で 50 名と掲げられています。小規模多機能型拠点等のリーダー層が対象とのことですが、地域づくりの核となる専門職人材育成の新しい取り組

みにも要注目です。

第 8 期プランを私たちにとって納得できる内容にするために、疑問や意見、提案があれば伝えることのできる機会を大切にしたいものです。



協議会の「書面審議」について

本年度の協議会は「新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から」第 1 回（6 月）と第 2 回（9 月）が、書面によって開催、審議されました。Website の「京都市情報館」の「審議会等開催案内」をみると、通常の方法での開催が難しい状況の中、各審議会が「持ち回り」「書面」あるいは「オンライン」といった工夫をしながら開催されています。

ところで審議会等の開催については、「京都市市民参加推進条例第 7 条」において、事前の会議開催情報の公開等が義務付けられているにもかかわらず、「京都市高齢者施策推進協議会」は事前の会議開催情報の公開がされていませんでした。また委員の意見は「照会用紙」によって提出され、「これを踏まえた対応」が「会議録（各委員意見の要約等）」として掲載されていますが、「協議事項」に関する委員意見の欠落や、そもそも「協議」がなされていると言えるのかという疑問があります。

今後もその運営のされ方を含めて注目していきたいと思えます。

(萩原三義 記)

介護保険ホットニュース



● 総合事業の対象が要介護者にも

2020年10月22日に「介護保険法施行規則の一部を改正する省令」が公布されました。この「改正」の一つは、これまで要支援者等に限定されていた総合事業の対象者に、要介護認定を受けた者も加えるというものです。この改正にあたっては8月から9月にかけてパブリックコメントを受け付けましたが1,141件の意見が寄せられ、また本会も加わっている「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」をはじめ多くの団体・組織から抗議の声が寄せられました。

通知文には「本人の希望を踏まえて」「介護保険の給付が受けられることを前提としつつ」という言葉もありますが、このことで要介護者の介護保険はずしが進むのではないかと懸念があり、その運用について注視していく必要があります。

パブリックコメントへの政府の考え方
「介護保険法施行規則の一部を改正する省令案（概要）」に対して寄せられた御意見について。



● 財務省、介護職の処遇改善を否定

2020年11月2日、財務省の財政制度分科会が開催され、社会保障（介護、障害福祉等）について検討されました。その中で介護サービスの経営実態調査結果の2019年度収支差率が2.4%であり中小企業と同程度の水準であることを理由に「介護報酬のプラス改定（国民負担増）をすべき事情は見出せない」としています。介護職員の処遇改善についても、特定処遇改善加算を請求している事業者が6割にとどまっていることから加算の適用を促すことが先決だと論じられています。

11月25日には上記の内容を含む「令和3年度予算の編成等に関する建議」が、財政制度等審議会から麻生財務相に提出されました。

財務省 財政制度等審議会（財政制度分科会）
資料
社会保障について②
（介護、障害福祉等）



● 介護事業所の収支、総じて悪化

2020年10月30日、2019年度の介護サービス事業経営実態調査の結果が報告されました。介護サービス事業全体平均の収支差率は2018年度3.1%、2019年度2.4%でマイナス0.7ポイントとなっています。特に下げ幅が大きいのは訪問介護や居宅介護支援、グループホーム等。これは2019年度の決算を対象にしたものなのでコロナの影響は限定的で、今年度の状況はさらに厳しくなっていることが見込まれます。

第31回社会保障審議会
介護給付費分科会
介護事業経営調査委員会
資料



● 申請書類、自治体によって2枚から149枚

2020年11月13日、社会保障審議会介護保険部会の「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門部会」が開催されました。簡素化・標準化・ICT等の活用の3つの視点から、押印・窓口負担の最小化、変更・更新時の負担軽減、ウェブ入力・電子申請について検討されています。提出された資料の「更新申請の書類が2枚でよい自治体と149枚必要な自治体があるが、最小限に合わせる方向で検討して欲しい」という意見にもあるように、自治体ごとの格差が問題です。行政のデジタル化が喧伝される中、現状の問題点について現場からも積極的に提起していく必要があるのではないのでしょうか。

厚生労働省 社会保障審議会（介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会）資料



第 5 回
シンポジウム
報 告

だまってたら あかん！
介護崩壊は社会の危機「ヘルパーが大変！ あなたの介護は大丈夫？」

- 日 時：10月25日（日）13：30～16：30
- 会 場：ひと・まち交流館 京都 大会議室
- 参加者：102名



■パネルディスカッション

コーディネーター：新井康友さん（佛教大学社会福祉学部准教授）

パネリスト：塩澤宏さん（京都福祉サービス協会） 宮向直さん（七野会金閣こぶしの里）
神田知加子さん（京都ヘルパー連絡会）

■主 催：よりよい介護をつくる市民ネットワーク

NPO きょうと介護保険にかかわる会/京都ヘルパー連絡会/マイケアプラン研究会

NPO 助けあいグループりぼん/高齢社会をよくする女性の会・京都

コロナ禍のなか参加者は少ないであろうと予想されたが102名の参加があり、3密および換気に注意しながら開催された。まずはじめに、8月に実施された「訪問介護事業所アンケート調査」の結果が報告された。その概要はこの会報の次頁をご覧ください。

「介護問題の社会化」に留まった

介護保険制度の20年

シンポジウムではまず新井先生の『介護の社会化』を図る目的で創設された介護保険制度だが、この20年で『介護の社会化』は実現できず、『介護問題の社会化』に留まった」というお話から始まった。「株式会社の参入による多元化は介護サービスの量的拡大をもたらしたが、利益を追求することで介護職員の身分保障や待遇の悪化を招くことになった。介護職員の労働強化は離職者の増加や就職希望者の減少に繋がり、介護現場は深刻な介護人材不足に陥っている」。

「2015年の介護保険法改悪で実施された『介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）』により、要支援1・2は従来の訪問介護と通所介護が利用できなくなった。2021年4月からの第8期介護保険事業計画では、要支援者向けの総合事業を要介護1～5まで拡大し、要介護者を介護保険制度の介護給付から除外する可能性がある。今まさに『だまってたら あかん！』状況だ」という問題提起があった。

訪問介護は利用者の生活を守る最後の砦

パネリストの塩澤氏（京都福祉サービス協会）は、「介護保険が導入されて20年、訪問介護サービスの役割が社会に浸透し、現場のヘルパーも専門職として利用者の生活を懸命に支えている」と話された。

ヘルパーの昨年度の有効求人倍率は1.5倍（他の介護職は3.8倍）で、深刻な介護業界の中でも訪問介護が特に厳しい状況にあり、人材確保、離職防止に取り組んでいるが、ヘルパーの高齢化も進み、歯止めがかからない状況であることが報告された

宮向氏（七野会金閣こぶしの里）は「訪問介護の介護報酬が身体介護と生活援助に分けられ、生活援助は身体介護に比べて低額に設定されている。そのため生活援助や総合事業は受け手が少なく、利用者が必要なサービスを受けられていないことは看過できない。利用者にとって必要なのはQOLを向上させ

ることであり、そこに身体介護や生活援助、総合事業の差はない。コロナ禍の状況の中で、訪問介護は利用者の生活を守る最後の砦だ」と力説された。

3人目の神田氏（京都ヘルパー連絡会）は「この20年でホームヘルパーの仕事はやってはいけなことがばかりになっている。院内介助も散歩介助も同居家族の生活援助も駄目。60分だった生活援助が45分に切り下げられ、ヘルパーが働きづらく、やりがいも奪われ、やる気を失くしている。総合事業がスタートしてから介護報酬が一層切り下げられ、ますますヘルパーがいなくなった。ヘルパーと話がしたい、コミュニケーションを取りたいという利用者は多いが、今はそれが許されない状況だ」という報告がされた。

介護を崩壊させないために

「だまってたら あかん！」

会場からの質問も多く、アンケート回答も多数頂いた。

私たち「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」は総合事業を導入しようとしている2016年の暮れに、市民団体5団体が介護保険衰退の危機を感じ、「だまってたら あかん！」を合言葉に第5回シンポジウムまで繋いできた。

来年4月の介護保険制度改正では保険給付でない総合事業が前面に押し出されている。また菅首相の施政方針演説に見られるように自助のみが強調され、介護崩壊への方向に進んでいる。今こそ「だまってたら あかん！」の声を上げていきたい。

最後に「第5回シンポジウム」および「訪問介護事業所アンケート調査」の詳細は後日発行の各冊子をご覧ください。（田村権一 記）



訪問介護事業所アンケート調査 (抜粋)

かかわる会も参画している「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」が訪問介護事業所のアンケート調査を実施し、その内容を第5回シンポジウム「だまってたらあかん」で発表しました。以下はその調査資料の抜粋です。



介護保険制度が施行されて20年目を迎えましたが、介護の社会化の理念は改正ごとに薄れ、厳しい内容となっています。2017年4月、介護保険制度の訪問介護や通所介

護(いずれも要支援1、2対象)は行政サービスに移行された「総合事業」以降、「介護崩壊」は更に顕著となり今も確実に進行しています。さらに、新型コロナウイルス発生後は状況が一層深刻化しています。グラフを順にご覧いただければ、訪問介護事業所の実態をご理解いただけるかと思ひます。

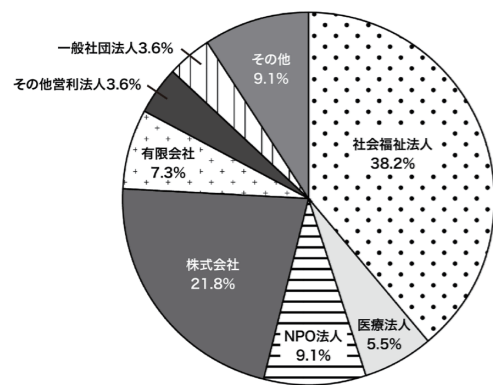
今後、私たちの会としても、訪問介護の利用者にとって利用しやすい制度、そこで働くヘルパー及び訪問介護事業所にとって安定できる事業、やりがいのある職種になるような活動を続けていきたいと思ひました。(笠原あけみ)

調査の方法

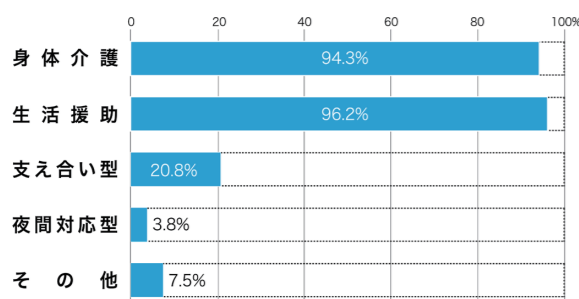
調査期間：2020年8月10日から8月31日
 対象事業所：京都市内の訪問介護事業所のうち市内11行政区から均等に選定した116か所の事業所
 調査方法：調査用紙をFAXで送信し、書面で回答、電話での聴取、あるいは訪問調査をおこなった。
 調査協力：鄭 熙聖先生(同志社大学)
 調査員：ネットワーク5団体の世話人および会員
 回収率：52%(60事業所)

調査施設の概要

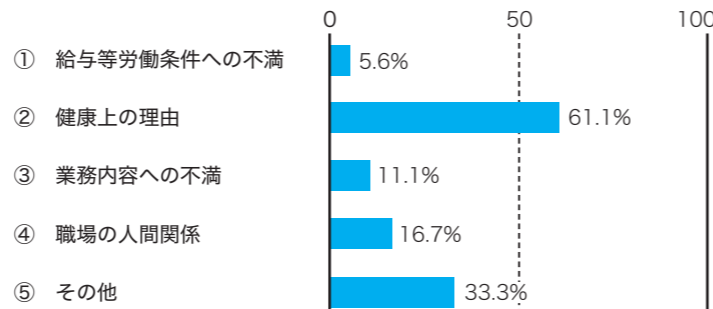
法人種別の割合 (n=54)



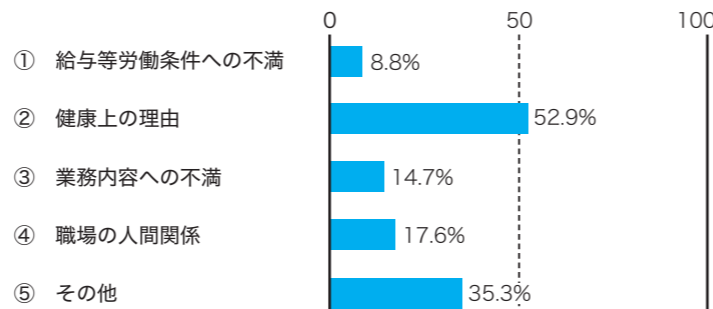
サービス別 提供事業所の割合 (n=52)



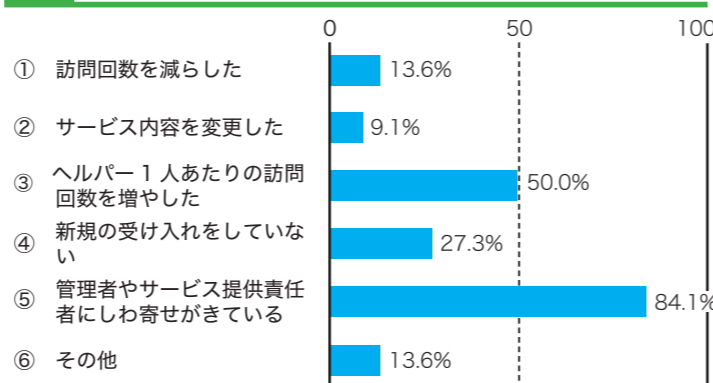
1 今年1月以降で退職または休職された職員(常勤)がおられる場合、その主な理由を教えてください。(n=18)



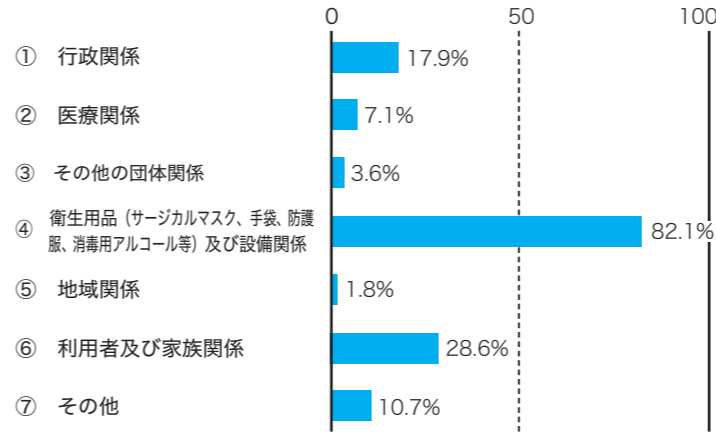
2 今年1月以降で退職または休職された職員(登録)がおられる場合、その主な理由を教えてください。(n=34)



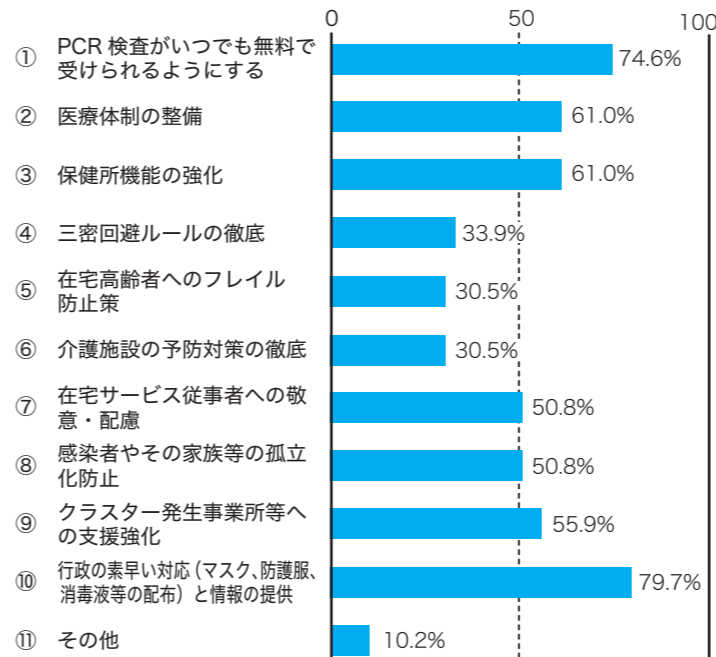
3 職員の減少により、困っていること。(n=44)



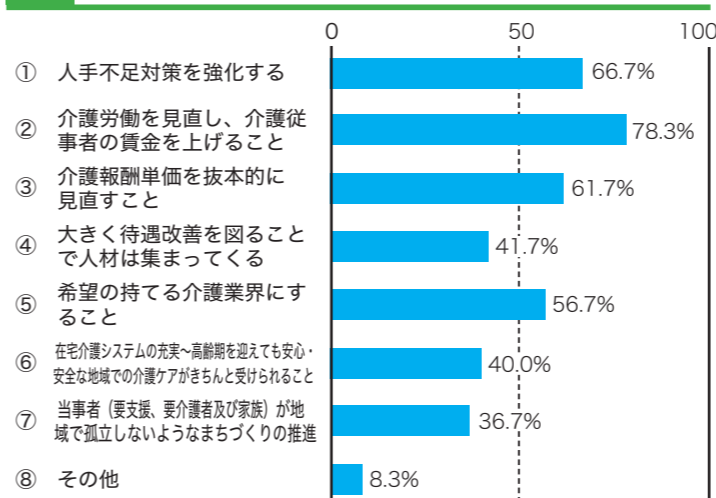
4 コロナ等で困っていること。(n=56)



5 コロナの第2波、第3波に対してどのような対策が必要だとお考えですか。(n=59)



6 介護崩壊を防止するために必要な対策について。(n=60)

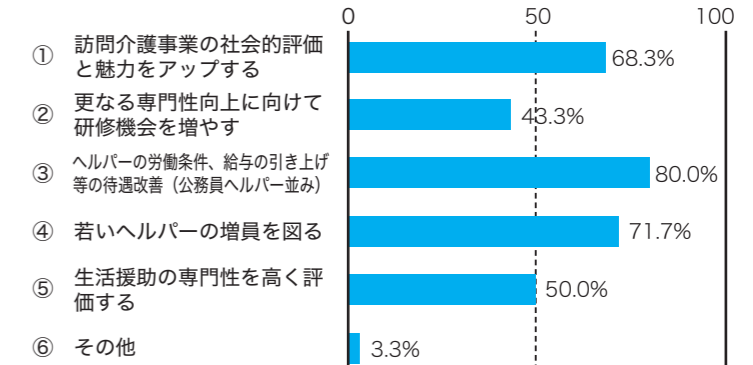


<設問6の自由記述>

①賃金を上げた。月1回の食事会、有給取得など働く環境をよくする工夫。専門職として身体介護を希望するヘルパーには

指導・研修。生活援助のみを希望するヘルパーもいる。ヘルパーの高齢化が進んでおり、退職につながる人材が多い。
 ②特に訪問系の事業では、収益をあげることが難しく、入院、ショートステイ、ミドルステイなどによりキャンセルされたり、終了者が出ると大きな赤字となる。それを保障される仕組みが必要と考える。利用実績のみが収益になるのではなく、利用登録(枠とり料)に対して申込み料的なものが必要と思う。
 ③要介護による支給限度額をなくし、必要な人に必要な支援を。利用者負担を一律1割に。
 ④待遇改善は利用者の負担増につながることも不安。
 ⑤介護のイメージを現場で改善して、イメージアップ。

7 特に今後の訪問介護事業の在り方に関するご意見。(n=60)



<設問7の自由記述>

①訪問介護事業の魅力と現状が一致していない。他の専門職に比べ、介護職員の社会的評価や給料待遇が悪すぎる。全員正社員にすると、人件費赤字になる。正社員として働きたいというニーズが増えており、パートだと人が集まらない。今のままの介護報酬だと人手不足、収益不足で事業が成り立たなくなる事業所が増える。人材育成をすべき。
 ②日本ではまだ海外と比べて社会的評価が低すぎる。専門性や国家資格をしっかりと評価すべき。給与の引き上げが、社会的評価や魅力をあげるわかりやすい方法。
 ③報酬単価、労働条件、待遇改善があり方を左右するので重要。休日がとりにくいため、なかなか人が定着しない。給与が低く労働が大変で、続かない。
 ④生活援助は専門性や支援スキルが高くないと様々な高齢者への対応は難しい。もう少し評価が高くなるとうれしい。ヘルパーの高齢化が進むと業界自体が成り立たない。訪問介護が最期の砦だと言われているが、実態が理解されているか疑問。
 ⑤国は生活援助を介護保険から切り離し、民間事業に任せようしている。利用者の生活の様子から変化を感じ、早めの対応を行うこと、わずかな時間であっても話をしながら、様子の変化を感じるなど専門職としての評価をきちんと行って欲しい。介護保険から切り離してはダメ(介護保険ありきの話です)。

「これからの在宅サービスと施設のあり方」

第108回 研修 報告

日時：11月21日（土）13：30～16：30

会場：ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室

講師：山田尋志さん（社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋理事長、
地域密着型総合ケアセンターきたおおじ代表）

＜プロフィール＞ 1981年に社会福祉法人健光園入職後、園長、理事に就任し、2012年4月に地域密着型総合ケアセンターきたおおじの代表となる。京都市老人福祉施設協議会元会長、京都地域密着型サービス事業所協議会元会長、厚生労働省福祉人材確保対策検討会委員、その他公職多数。

参加者：32名

講師は高齢者福祉の現状から2040年問題を見据え、今後の在宅サービスや施設のあり方について示唆に富んだお話を展開された。（紙面の都合で一部のみを紹介します。）

1. 2040年の社会

団塊の世代が、75歳以上の後期高齢者となる2025年において要介護者の増加が問題とされているが、さらに2035年になると85歳以上の高齢者が1000万人を超え人口比30%、2040年には団塊世代は90歳以上となり生活支援ニーズも急拡大する時代が来るのが見えている。今後も続く少子超高齢社会では、認知症高齢者、独居・老夫婦世帯そして要介護高齢者の増加、働き手の減少などが進行する。平均的な高齢者像では語れない多様性と格差の時代となるのではないかと国の調査機関が報告している。家族介護を期待できない社会で、もし、自宅での暮らしが難しい状態になった時に、地域で暮らし続けるにはどのような在宅サービスや施設が必要か今から備えておく必要がある。

2. 「在宅3本柱」（通所介護・訪問介護・短期入所）は同じ屋根を支えているか。

現在、3本の柱は高齢者の生活全体を支え切れていないのが実態だ。今後、地域において、各サービスが互いに相乗効果（シナジー効果）を發揮できるような仕組みづくり・多機能型拠点の開発が望まれる。一人暮らし、老老介護の認知症高齢者などが地域で安心して暮らせるように「包括報酬型在宅サービス」の普及・拡大を提案したい。報酬は月額制包括払いが基本である。大牟田市が取り組んでいる事業が一つの理想形と考えている。同市では地域包括支援センターのランチと

して、小規模多機能施設（地域交流サロンが併設必置）が小学校区に2カ所のあり、学区内の地域づくり、包括的支援事業（医療、介護、認知症支援合い事業）とつながり、365日高齢者の暮らしを支え、ここが地域の活動拠点として機能している。

現在、多くの地域包括支援センターは個別ケースの対応等の業務量が大きく、地域マネジメントという重要な役割を十分に発揮していない。そのための改善を要する。崩壊の危機的状況にある訪問介護事業は、基本報酬の改善、ホームヘルパーの直行直帰の勤務形態の変更、人材確保のありよう、生活支援サービスを介護の拠点に併設するなど打開策が必要である。

3. 地域拠点型特養の提案

2019年3月、上京区内に3階建ての特養（定員24名）・小規模多機能（29名）・サロン（併設）の地域密着型施設を開所し、学区の拠点の場となるように取り組んだご自身の例を紹介された。京都市内では広大な土地確保は困難のため、比較的入手可能な150～200坪の土地で可能となる整備事業に取り組んだ。「きたおおじ」は北区で2012年、在宅を支える「小規模多機能」、要介護者のための「地域密着型特養」と地域の「交流サロン」を介護の拠点として開所した。一つ一つの機能は小さいが全体として大きいから経営が成り立ち、多機能だから利用者は「きたおおじ」のままで暮らし続けられる施設となっている。

（中川慶子 記）

第 109 回
研 修 会
案 内

会員交流会

日 時：1月16日(土) 13:30~16:30
会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室
第一部：正木隆之さん(会員)の楽しい体験話
「シニア自転車日本縦断冒険旅行」
第二部：会員交流会 茶菓(葩はなびらもち)付き
参加費：700円
準備の都合上、1月13日(水)までにお申し込みください。
みなさま 奮ってドンドン!!ご参加ください。



第 110 回
研 修 会 案 内

日 時：2月20日(土) 13:30~
会 場：ひと・まち交流館 京都
テーマ 講師は交渉中です。



【映画の紹介】

『ケアニン』 ~あなたでよかった~ 2017年の作品 105分



感想

皆こんな優良な施設なんだろうか?職場はこんなにいい人たちばかりなんだろうか?と思うけど、そこを差し引いても、見どころはいくつもあります。

たとえば、認知症になると何もかもわからなくなってしまわずに、色んなことを少しずつ忘れていってしまうところなどきちんと描かれています。何度忘れられても毎朝「大森圭です。よろしくお願ひします」と言って敬子先生(元小学校教師)との関係をリスタートさせています。

認知症・がん・看取りまで担当として一生懸命向き合ったことで、敬子先生の生き方に寄り添うということを知り、介護という仕事にやりがいを見いだしていきます。「そばに寄り添っていることしかできなかった」というセリフがありますが、利用者家族からしてみると、気にかけてもらっているだけで満足します。

確かに『介護』という言葉より、『ケア』という言葉の方がいいと思います。

自主上映会を全国で行っています。詳しくは
<https://carenin-cinema.com/>
をご覧ください。(小中敬三 記)

あらすじ

高校卒業後、介護の専門学校に通い、何となく介護福祉士になった大森圭。未だに高齢者たちと上手くコミュニケーションが取れない日々が続くなか、卒業後に彼が進路に選んだのは郊外の小規模多機能介護施設だった。そこで彼はアルツハイマー認知症を発症した79歳の星川敬子の担当を任される。介護の仕事に苦戦しながらも、職場の先輩たちの協力もあり、徐々に敬子との距離を縮め、やりがいを見つけ成長していくお話。

出演者 大森圭(戸塚純貴) 星川敬子(水野久美)



コロナ禍での想い ~Shall we dance?~

新型コロナウイルスが世界中の人々を不安に陥れ、日本でも、人々の生活や習慣まで一変しました。

こんな状態になったのは、はじめてのことだけに、我が家も、ひっそりと行動をつつしみ、自粛生活をしていました。私は、自粛期間だからこそ、家の中でできること、やりたいことをピックアップし、一つずつ片づけていました。その中に、気になりながらできていなかった、姑の服の整理がありました。姑は、歩行の困難さから、自宅での生活に不安を感じ、ロックダウンの直前に施設に入所していました。

姑は、自分で整理できるように、ハンガーにかけた服をラックにかけていました。

その中に、社交ダンスのドレスが何着もありました。普通の衣類は季節ごとに整理して収納できたのですが、スパンコールやビーズ、ビジュ等がキラキラ輝くダンス用ドレスはどう扱っていいやら、途方に暮れていました。

姑は、社交ダンスが趣味、生きがいで、週に1回、レッスンに通っていました。

レッスンのある日は、朝食が終わると、しっかり鏡に向かい合い、身支度を始められていました。

時間をかけて、きれいに眉を描き、チークを入れ、アイライン、リップとフルメイクを終えると、最後のChanel No.5を“シュッ！シュッ！”と2プッシュしてメイクは終了。完璧でした。

レッスンは、午後からですが、練習用のドレスを選び、そのドレスにあうアクセサリーを身

につけ、いつでも出かけられる状態で待機していました。

10年前に姑はダンスパーティーの最中に転び、足を骨折し、救急車で会場からはこぼれ、そのまま手術をしましたが、退院すると、すぐにダンスに復帰していました。

その後も、さらに、2度転んで入院するも、退院するとすぐにダンスに復帰。その姑と一緒に踊ってくれていたドレスたち。

杖がないと、歩くのが不自由になっていた姑ですが、音楽を聴くと、スーッと足が出て、ステップを踏みスムーズに踊りだせるのは、ダンスが身についていたということなのでしょう。ドレスのプラス効果もあるのでしょうか？キラキラ輝くドレスの扱い方を知らない私に、「奥様に伝えてください。私たち、まだまだ輝けます。ワルツもルンバも一緒に踊れます！」と訴えてきているように思えました。

姑は、入所してからもダンスのレッスンに通うつもりでいました。しかし、ロックダウンで、施設からの外出はできなくなりました。また、レッスンもパーティーも開ける状況ではなくなりました。

多くの高齢者の方々が社交ダンスを生きがいにされています。その人たちも、同じように生きがいを奪われてしまわれたのでしょうか。

平安で自由な日常。穏やかで温かい日々が再びやってくることを願ってやみません。

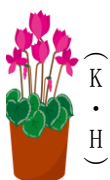


編集後記

コロナ禍の中で間もなく年を越える。文明が進み繁栄を謳う中で、いつか災厄に見舞われるのでは、という不安を持つていた。福島原発事故のおり、「だから言わんこつちやない！」と呟いたものだが、今回は原因に対しても打つ手はなく、私を含め、こうなったときの対策も右往左往している感じでどうしようもない。その中で、Go To政策だけは人為的な失敗と言えるのでは・・・。

科学技術の進歩で災厄とたたかうことは意義がある。だが、それだけでは鬼ごっこだ。

人類もいずれば滅びるのだから、その歩みを少しは緩める知恵こそが必要と考える。ノロマな作業だが、こうして小さな会報をつくる作業を通じて、穏やかで人間的な気分になれる。こんな世の中、早くおさらばしたいと嘯きつつも一緒にやっていると仲間と信じあえることで、やっぱり生きていていいのだという実感も湧いてくる



(K・H)